

週休2日制モデル工事
試行実施に関するQ&A

令和元年7月

松 戸 市

Q&A利用上の注意

1. Q&Aの記載内容は、予告なく変更・移転・削除する場合がありますので、ご了承ください。
2. Q&Aの記載内容は、標準的な考え方を示しています。入札公告や特記仕様書等で特別に記載している内容については、Q&Aの内容に係わらず、そちらの指示に従ってください。
3. 週休2日制モデル工事を受注する場合は、財務部契約課ホームページに掲載されている最新のマニュアルや様式をご確認ください。

Q1 降雨、降雪等による予定外の休工日は、現場閉所として認められますか。

A1 認められます。

Q2 松戸市建設工事週休2日制モデル工事試行実施要領(以下、「試行要領」という。)の第2条第2項の「巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業」とはどのような作業ですか。

A2 次のような作業が考えられます。

- ・災害の発生が予想される場合の予防作業
- ・災害発生時の対応作業
- ・強風による飛散対策等の第三者被害防止作業
- ・緊急時の安全パトロール
- ・コンクリートの養生等、品質を確保するうえで必要な作業
- ・交通誘導警備 など

Q3 試行要領第2条第2項の「巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業」として、次のような作業は認められますか。

- ・測量や丁張出し
- ・工事写真の撮影
- ・出来形測定
- ・書類作成等の事務作業

A3 認められません。

Q4 試行要領第4条第2項(3)の「社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事」とは、どのような工事ですか。

A4 次のような工事が考えられます。

- ・災害復旧工事
- ・供用時期が公表され、施工条件の制約が厳しい工事 など

Q5 試行要領第4条第2項(4)の「工事発注後に施工時間や施工方法への新たな制約が予想される工事」とは、どのような工事ですか。

A5 次のような工事が考えられます。

- ・通学時間帯の中断など地域社会からの要望が予想される工事
- ・希少動植物の繁殖の確認によって対策が予想される工事 など

Q6 週休2日の確保を理由に工期延伸は認められますか。

A6 認められません。

Q7 工期延伸した場合の週休2日の考え方はどうなりますか。

A7 延伸した期間も含めた月単位の現場閉所率で判断します。

Q8 夏期休暇期間における現場閉所率はどのように算出したらよいですか。

A8 夏期休暇期間(3日間)については、対象期間から除外して算出してください。

Q9 年末年始休暇期間における現場閉所率はどのように算出したらよいですか。

A9 年末年始休暇期間(6日間)については、対象期間から除外して算出してください。

Q10 月の後半にまとめて現場閉所を行い、月単位の現場閉所率を確保した場合、週休2日の達成と認められますか。

A10 月単位の現場閉所率が全て28.5%以上になれば週休2日の達成と認められます。ただし、本モデル工事の趣旨を理解し、休日取得の平準化に努めてください。

Q11 試行要領第6条第2項のやむを得ない理由とはどのような理由ですか。

A11 次のような理由が考えられます。

- ・地元協議や要望
- ・道路使用許可条件
- ・近接工事との調整 など

Q12 対象期間が4週(28日)未満だった場合の現場閉所率はどのように考えればよいですか。

A12 対象期間内の現場閉所日数を対象期間日数で除して算出してください。

例: 8 日 / 26 日 × 100 = 30.7%

Q13 平日が降雨で休工となり、次の土曜日に作業を行った場合、降雨による休工日は振替日として扱えますか。

A13 扱えます。

Q14 現場代理人及び主任(監理)技術者を兼務した場合の扱いはどうなりますか。

A14 あくまでも工事単位で判断します。モデル工事が現場閉所を行っていれば、兼務工事の稼働状況は関係ありません。

Q15 夜間工事における施工日はどうなりますか。

A15 着手した日を施工日として計上してください。

例：金曜日の22:00～土曜日の5:00 までの夜間工事の場合

⇒金曜日を施工日として計上する

Q16 週休2日を達成できなかった場合、ペナルティーはありますか。

A16 受注者希望方式の場合は、工事成績評定点の減点はありません。ただし発注者指定方式の場合、明らかに受注者側に週休2日の取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、点数を減ずる措置を行います。